平成２３年（フ）第３２０号
神奈川県大和市福田1577番地　サンテラスコーポⅡ201
債務者　長田由香理
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
5　免責審尋期日　平成23年５月13日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３６２号
横浜市鶴見区北寺尾２丁目10番４号　サンヒルズ寺尾Ⅲ202
債務者　大橋　紀子（旧姓藤井）
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
5　免責審尋期日　平成23年５月13日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３８８号
横浜市神奈川区西寺尾２丁目26番２―709号
債務者　今川　英樹
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
5　免責審尋期日　平成23年５月13日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４０１号
神奈川県茅ヶ崎市小和田１丁目８番32号　サザンハイツ101
債務者　根本　絹華
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
5　免責審尋期日　平成23年５月13日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４３４号
横浜市瀬谷区三ツ境100番地５　ダイカンプラザシティ104
債務者　寺田　　修
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
5　免責審尋期日　平成23年５月13日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４４４号
神奈川県藤沢市辻堂元町４丁目３番５号　エステートピア辻堂201
債務者　鈴木　文崇
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
5　免責審尋期日　平成23年５月13日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４８６号
横浜市緑区長津田５丁目10番３号　ホワイトビラ２ＦＣ号
債務者　肥田　光代
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
5　免責審尋期日　平成23年５月13日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

財産状況報告集会等の期日変更

平成２２年（フ）第２３５号
千葉県柏市豊四季343番地13　ブラウンヒルズ101号
破産者　高原　伸一
財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月13日午前９時40分
平成23年３月14日　千葉地方裁判所松戸支部

平成２２年（フ）第４５０号
千葉県柏市小青田30番地１
破産者　株式会社坂口技研
財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後２時
平成23年３月15日　千葉地方裁判所松戸支部

平成２２年（フ）第４５１号
千葉県流山市加１丁目11番地アルス流山805、開始決定時の住所千葉県柏市布施372番地
破産者　坂口　正明
財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月20日午後２時
平成23年３月15日　千葉地方裁判所松戸支部

平成２２年（フ）第４５２号
千葉県流山市加１丁目11番地アルス流山805、開始決定時の住所千葉県柏市布施372番地
破産者　坂口　美枝
財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月20日午後２時
平成23年３月15日　千葉地方裁判所松戸支部

平成２２年（フ）第４５３号
千葉県柏市小青田30番地１
破産者　株式会社スリーエム
財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後２時
平成23年３月15日　千葉地方裁判所松戸支部

平成２２年（フ）第４５４号
千葉県流山市加１丁目11番地アルス流山805、開始決定時の住所千葉県柏市布施372番地
破産者　坂口　正一
財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月20日午後２時
平成23年３月15日　千葉地方裁判所松戸支部

平成２２年（フ）第９５０号
千葉県野田市中野台鹿島町１番地の15
破産者　黄金井嗣廣
財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月13日午前11時20分
平成23年３月14日　千葉地方裁判所松戸支部

平成２２年（フ）第９８３号
千葉県柏市光ケ丘４丁目12番５号
破産者　有限会社武広建設
財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後２時40分
平成23年３月15日　千葉地方裁判所松戸支部

平成２３年（フ）第８号
千葉県流山市向小金２丁目263番地の４
破産者　有限会社ホリウエア
財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午前10時40分
平成23年３月15日　千葉地方裁判所松戸支部

平成２３年（フ）第９号
千葉県流山市向小金２丁目263番地の４　南柏パークホームズウイングスクエア405
破産者　堀　　正見
財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月20日午前10時40分
平成23年３月15日　千葉地方裁判所松戸支部

破産手続廃止

平成２２年（フ）第４３６号
千葉県印旛郡酒々井町中央台１丁目19番地１号
破産者　有限会社吉田商店
1　決定年月日　平成23年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第１３９３７号
東京都港区赤坂２丁目14番33号地下２階
破産者　株式会社キサナドゥ
1　決定年月日　平成23年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４１３号
横浜市中区本町１丁目７番地
破産者　株式会社アドバンス
1　決定年月日　平成23年３月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部